

令和3年度

京都市立醍醐中学校

# 学校だより

第10号

令和3年12月1日 文責 林



## 12月は人権月間

今年も、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が続いている学校生活のいろいろな場面で制限を受けています。そういった状況で、全校生徒の力を結集して醍醐祭が開催できること、3年生の修学旅行と2年生のチャレンジ体験が実施できることや醍醐寺さんの鑑賞授業が実施できたことはよかったです。これからもできることをできる範囲で行っていきたいと考えています。

12月は「人権月間」です。12月1日（水）からの人権学習の冒頭で生徒の皆さんに次のような講話をしました。

皆さんは、12月10日は「何の日」か知っていますか。そうです「世界人権デー」です。それから12月4日から10日は人権週間、12月は人権月間です。1948年12月10日に国際連合で「世界人権宣言」が採択されたのを記念して「世界人権デー」が制定されました。世界人権宣言の第1条には、「すべての人間は、生まれながらにして自由であり、かつ、尊厳と権利について平等である」と書かれています。つまり、基本的人権の保障がうたわれているのです。また、1947年5月3日に施行された日本国憲法でも第11条で「基本的人権は侵すことのできない永久の権利」とされ、基本的人権の尊重は、国民主権、平和主義とともに三大原則の一つになっています。

しかし、現実の社会を見てみるとどうでしょうか。残念ながら基本的人権が守られていない場面や差別が続いている状況があります。例えば新型コロナウイルス感染症に感染した人や医療従事者に対する差別があります。多くの人々が「感染したくない」「健康でいたい」という願望があるのは当然なのですが、願望や価値観を強く抱くほどそこから外れたり脅かしたりする人を「自分とはちがう」と見下して、排除してしまいかがです。多数派の人が当然のように抱く価値観に差別の根っこがあると考えます。ですから一旦立ち止まり、差別にならないか考えてから行動してほしいのです。未知のウイルスや大災害といった不安要素が重なると差別の芽が出てきます。その時に少数派の人々は、どんな気持ちなんだろうかと創造力を働かせてください。創造力を働かせることが差別をなくすことにもつながると思います。そして改めて人権を守ることの大切さが実感できると考えます。



現在、醍醐中学校には219名の生徒が一緒に生活しています。一人ひとりの顔や身長がちがうように、性格や個性のすべてがちがいます。得意なことも不得意なこともあります。物の考え方や感じ方もそれぞれ違います。それは当たり前のことであって、すべてが同じであるほうがおかしいことです。「お互いのちがいを認め合う」「多様な価値観を認める」ことを大切にしてほしいと願います。つまり、多様性をさまざまな場面で大切にした言葉かけや行動をしてほしいのです。また、自分は、ほんの遊びのつもりでしたことや言ったことが、相手の人を深く傷つけている場合があります。人それぞれに感じ方は違うわけですから、常に「自分がされたらどう感じるだろうか」と創造力を働かせ、「相手の立場に立って考えて行動する」「相手の良いところを見つける」ことを心がけ、相手の人の心の痛みが分かる中学生であってほしいものです。

(裏面もご覧ください)

## 修学旅行

10月31日（日）から2泊3日で実施した修学旅行が終了しました。行き先は、山梨県富士五湖方面でした。体調不良になる生徒はなく、大きなトラブルもなく終了できたことはよかったです。今年度の修学旅行は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大で行き先や日程のたび重なる変更を余儀なくされました。一時は、中止もやむを得ないと考えましたが、多くの方々のご協力で実施できることを感謝いたします。



生徒の皆さんには、前日に3つのことをお願いしました。まず、感染対策をしっかりしてほしいこと、次に出発まで規則正しい生活を送り、体調管理をしてほしいこと、最後にお世話になるホテルやペンションの方々に醍醐地域のよさを伝えてほしいことの3つです。生徒は、3つのお願いを精一杯実行してくれました。

1日目は、小雨で心配しましたが体験学習を行う頃には雨も上がり安心しました。体験学習は、カヤックとマウンテンバイクです。どちらも自然の息吹を感じ、そして心身を開放する活動になりました。生徒の笑顔が印象に残ります。

2日目は、まず富士山五合目を訪れました。さすがに五合目までのぼると空気が冷たく、路肩には雪も見られました。富士山の雄大な自然にふれることができました。その後は、富士急ハイランドで様々なアトラクションを楽しみ、生徒の歓声があちらこちらから聞こえました。2日目の夜は各クラス男女別にペンションに宿泊しました。どのペンションでもオーナー様との温かいふれあいがありました。オーナー様から興味深いお話を伺ったり、生徒は醍醐地域のことを話すこともあったようです。醍醐地域のことを話すことで地域に誇りを持ってほしいと願っています。

3日目は、「森と音楽の美術館」を見学し、ゆっくりとした時間を過ごしていました。気持ちが穏やかになるひと時でした。

帰りのバスの中で名残惜しそうに笑顔で友達と話す生徒の姿を見て、修学旅行の成功を実感しました。修学旅行を通じてクラスや学年の団結力が高まったことを感じていますし、生徒には修学旅行の経験を活かして卒業までの学校生活を充実させてほしいと願っています。

最後に、お世話になった保護者の皆様、地域の皆様、添乗員の皆様、そして写真屋様に改めて感謝申し上げます。ありがとうございました。

## 1年生 醍醐寺鑑賞授業

11月8日（月）に1年生の醍醐寺鑑賞授業を実施しました。醍醐寺の靈宝館で「始皇帝之図（唐人物図）」屏風を鑑賞しました。事前に社会科で時代背景や醍醐寺で保存してきた経緯などを醍醐寺の学芸員さんに説明していただきました。授業では、生徒は少し離れた位置から全体をながめ、細部は近づいて鑑賞していました。その後、鑑賞しての疑問点を出し合い、学芸員さんから、ていねいに説明を受けました。また、屏風をスケッチしてお互いの作品を見せ合いました。学校の教室では味わえない貴重なひとときでした。

なお、鑑賞授業は醍醐寺様の全面的な協力を得て、京都市教育委員会指定の「京都芸術教育研究事業」の一環で行っています。



## 生徒会 認証式

11月9日（火）に生徒会新本部役員と後期学級委員の認証式をオンラインで行いました。まず、旧本部役員からあいさつがあり、1年間の活動を振り返りました。その後、新本部役員から決意表明がありました。生徒会活動が元気な学校は、学校全体が元気です。新本部役員には伝統を引き継ぎ、新しいことにチャレンジしてほしいと願っています。